

商品概要説明書

マイカーローン

(平成 29 年 4 月 3 日現在)

商品名	マイカーローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○ J A の組合員の方。○ お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終返済時の年齢が満 76 歳未満の方。 ただし、20 歳未満の方については、ご本人が給与所得者で、法定代理人を連帯保証人としていただける方に限ります。○ 原則として、前年度税込年収（自営業者の場合は「前年度税引前所得」）が 150 万円以上ある方。○ 原則として、給与所得者は勤続年数が 1 年以上の方、自営業者は営業年数 3 年以上の方。新卒の給与所得者の方は 1 年未満でも利用可能。○ J A が指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。○ その他 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○ ご本人または同居のご家族が必要とされる次の資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。① 自動車・バイク（ともに中古車を含む）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。② 自動車等の点検・車検・修理費用、共済（保険）掛金に必要な資金および本ローンのお借入にかかる諸費用。③ 運転免許の取得資金。④ カーナビ等のカー用品の購入資金。⑤ 車庫建設資金（お借入金額は 100 万円以内とします）。⑥ 信販会社等からの借換。
借入金額	○ 10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 J A に下取車の融資残高がある場合は融資額に含めることができます。
借入期間	○ 6 か月以上 10 年以内とし、1 か月単位とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○ 次のいずれかよりご選択いただけます。【変動金利型】 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。○ 利率は店頭に掲示します。詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○ 元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式（専業農業者の方に限ります）、ボーナス併用返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回のボーナス月に増額して返済する方式。ボー

	ナス返済による返済元金総額は、お借入金額の 40%以内です) のいずれかをご選択いただけます。																																	
担保	○不要です。																																	
保証人	○ J Aが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ○20 歳未満の方の場合は、J Aが定める条件を満たす法定代理人に連帯保証人となっていただきます。																																	
保証料	○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括前払い保証料（概算値）】 <table border="1" data-bbox="432 680 1449 878"> <thead> <tr> <th>保証料率</th> <th>1 年</th> <th>2 年</th> <th>3 年</th> <th>4 年</th> <th>5 年</th> <th>6 年</th> <th>7 年</th> <th>8 年</th> <th>9 年</th> <th>10 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年 0.70%</td> <td>3,794 円</td> <td>7,321 円</td> <td>10,865 円</td> <td>14,428 円</td> <td>18,009 円</td> <td>21,613 円</td> <td>25,238 円</td> <td>28,872 円</td> <td>32,539 円</td> <td>36,223 円</td> </tr> <tr> <td>年 0.79%</td> <td>4,284 円</td> <td>8,263 円</td> <td>12,260 円</td> <td>16,282 円</td> <td>20,330 円</td> <td>24,394 円</td> <td>28,486 円</td> <td>32,600 円</td> <td>36,734 円</td> <td>40,889 円</td> </tr> </tbody> </table> ②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、分割払い保証料（年 0.70%または年 0.79%）をお支払いいただきます。	保証料率	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年	9 年	10 年	年 0.70%	3,794 円	7,321 円	10,865 円	14,428 円	18,009 円	21,613 円	25,238 円	28,872 円	32,539 円	36,223 円	年 0.79%	4,284 円	8,263 円	12,260 円	16,282 円	20,330 円	24,394 円	28,486 円	32,600 円	36,734 円	40,889 円
保証料率	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年	9 年	10 年																								
年 0.70%	3,794 円	7,321 円	10,865 円	14,428 円	18,009 円	21,613 円	25,238 円	28,872 円	32,539 円	36,223 円																								
年 0.79%	4,284 円	8,263 円	12,260 円	16,282 円	20,330 円	24,394 円	28,486 円	32,600 円	36,734 円	40,889 円																								
手数料	手数料は J Aによって異なります。 ・融資実行手数料・・・・・・・・・・ 無料 ・一部繰上返済手数料・・・・・・・・・・ 最大 3,240 円 ・全部繰上返済手数料・・・・・・・・・・ 最大 3,240 円 ・条件変更手数料・・・・・・・・・・ 最大 5,400 円																																	
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、J A本支店（所）にお申し出ください。J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、広島県農業協同組合中央会が設置・運営する広島県 J Aバンク相談所（電話：082-545-1601）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、広島弁護士会を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、広島県 J Aバンク相談所にお申し出ください。 ※各連絡先は最下部に掲載しております。																																	
その他	○お申込みに際しては、J Aおよび J Aが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J Aの融資窓口までお問い合わせ																																	

	わせください。					
お問い合わせ窓口	○詳しくは、お近くのJ A窓口もしくは下記へお問い合わせください。					
	J A広島市	☎0120-850-114	J A芸南	0846-45-1241	J A広島北部	0826-42-0644
	J A 呉	0823-24-3132	J A広島ゆたか	0823-66-2011	J A三次	0824-63-9926
	J A安芸	082-822-5803	J A三原	0848-63-3455	J A庄原	0824-72-0382
	J A佐伯中央	0829-39-4939	J A尾道市	0848-23-3323		
	J A広島中央	082-422-2179	J A福山市	084-924-2372		

※苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

● J Aバンク広島の各担当部署の連絡先

J A名	部署名	電話番号
広島市	金融管理部 融資管理課	082-831-5922
呉	信用部	0823-24-3132
安芸	融資審査健全課	082-822-6212
佐伯中央	リスク管理課	0829-30-1500
広島中央	金融共済管理部 融資管理課	082-423-5945
芸南	リスク管理室	0846-45-1240
広島ゆたか	リスク管理室	0823-66-2011
三原	金融共済部 融資審査課	0848-63-3436
尾道市	金融部	0848-23-3323
福山市	融資部	084-924-2372
広島北部	金融共済部 融資審査課	0826-42-0644
三次	金融共済部 融資課	0824-63-9924
庄原	金融共済部	0824-72-0382
広島信連	融資センター 融資推進課	082-248-9527

● 弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600